

会 議 録

1 会議名

第2回上越市同和対策等審議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 副会長の選任について（公開）
- (2) 第4次人権総合計画実施計画について（公開）
- (3) 人権・同和問題に関する市民意識調査について（公開）

3 開催日時

令和2年11月2日（月）午後2時から午後4時20分まで

4 開催場所

上越市役所木田第1庁舎4階 401会議室

5 傍聴人の数

0人

6 出席者名（敬称略）

- ・委員：寺田喜男（会長）、磯貝芳彦（副会長）、荻原キミ子、宮下礼子
宇賀田房代、蓑輪富士子、嶋田守雄、小黒正勝、青山尚子、栗原陽一
大塚和雄、佐藤睦子
- ・事務局：共生まちづくり課 渡邊課長、福祉課 大瀧副課長、健康づくり推進課
田中課長、高齢者支援課 橋本副課長・丸田副課長、こども課 宮崎課長
保育課 渡邊副課長、すこやかなくらし包括支援センター 岩崎次長
産業政策課 米山参事、学校教育課 野田副課長、社会教育課 小嶋課長
男女共同参画推進センター 道場センター長
人権・同和対策室 大島室長 太田副室長

7 発言の内容

議題(1) 副会長の選任について

【寺田会長】

- ・議題1の副会長の選任について、審議会規則第2条第2項で、会長及び副会長は、委員の互選により定められています。いかがいたしましょうか。

【嶋田委員】

- ・事務局に腹案があれば提案していただきたい。

【寺田会長】

- ・ 嶋田委員から事務局の腹案との発言がありました。いかがいたしましょうか。
(委員から「異議なし」との声あり)
- ・ 事務局、提案いただければと思います。

【大島人権・同和対策室長】

- ・ ご提案申し上げます。事務局といたしましては、昨年 11 月から委員となられました、上越教育大学特任教授の磯貝芳彦様を副会長としてご提案させていただきます。磯貝委員におかれましては、平成 24 年から 29 年まで、東本町小学校長を務められており、委員としては既に 5 年間の経験があります。また、現在の上越教育大学でも様々な人権にかかわる取組も行われていると承知しておりますし、人権課題にも非常に見識が高いことなどからご提案させていただくものであります。よろしく願いいたします。

【寺田会長】

- ・ 事務局の説明にご意見、質問等がありましたら、ご発言いただければと思います。
(委員からは特に発言なし。)
- ・ 異議がないようですので、磯貝委員を副会長にすることといたします。

議題(2) 第 4 次人権総合計画実施計画について

資料 1 に基づき、大島人権・同和対策室長が概要を説明

【寺田会長】

- ・ ご意見や質問などがありましたら、ご発言をお願いします。

【嶋田委員】

- ・ 第 2 章第 1 節(5)「戸籍謄本等の不正取得の防止」で、いつも同じことを言って申し訳ありませんが、本人通知制度の登録者数は現在 1,800 人弱となっていますが、現在、市職員は何人おられますか。

【大島人権・同和対策室長】

- ・ 市の正規職員は約 1,900 人、非正規職員も含めると約 3,500 人です。

【嶋田委員】

- ・ 社会教育課では、白山会館の現地学習会などで、参加した全ての人に制度を紹介して登録を促していることは承知していますが、それでも登録者数が伸び悩んでいます。実際に登録率では妙高市に抜かれています。部落解放同盟の立場からすると

上越市は何をやっているのかという話になってきます。

単純に、市の職員が全員登録すれば妙高市よりも登録率は高くなるわけですが、登録しない理由として、いまだに差別を受ける立場の人のための制度だと誤った認識を持った市民が多くいるのではないのでしょうか。

この制度は、あくまでも市民一人一人のための制度のはずです。もう少しいろいろな場面で、積極的に登録を促すアプローチも大切ではないのでしょうか。

【大島人権・同和対策室長】

- ・市の職員全員が登録すれば、もっと登録率は良い数字になっていると思いますので、引き続き、職員に周知していきたいと思いますし、市民に対しても同様だと思っております。

次の議題でご説明する予定でしたが、今回の市民意識調査の本人通知制度に関する回答では、7割の市民が「本人通知制度を知らない」と回答されていたことから、まだまだ市民への周知は足りないと認識しているところであります。今後、テレビCMは難しいにしても、ラジオCMなどはやってもいいのかなと思っております。

【寺田会長】

- ・今後、一層の工夫をして、来年は飛躍的に登録者が増加するように検討をお願いします。また、教職員もたくさんいるわけですので、ぜひ、小中学校の校長会でも、周知していただきたいと思います。また、磯貝副会長は上越教育大学の職員でもありますので、機会を捉えて周知していただければと思いますし、委員それぞれの立場で周知をお願いいたします。
- ・次の質問ですが、第2章第2節(3)「障害のある人に対する相談支援体制の充実と虐待防止の取組」で、概要説明では「相談体制の強化した」とのことですが、どのように強化したのか具体的に教えていただけると参考になるかと思えます。

【岩崎すこやかなくらし包括支援センター次長】

- ・当センターは、以前まで木田庁舎にありましたが、平成31年4月から福祉の拠点である福祉交流プラザへ移転しました。そこに専門職も集約いたしまして、福祉や健康、子育てに関する相談機能を一元化したものであります。

また、今年4月から、もともと高齢者関係の窓口の地域包括支援センターがそれぞれ地域にありますが、障害や生活困窮などの相談機能を当センターに付加しまして、相談機能を強化したものです。

【寺田会長】

- ・最近「オンライン」という言葉がよく出てきます。今日の報告の中にも「オンラインでこうなった」という報告がありますが、オンラインの活用状況はかなりあるのでしょうか。例えば、第2章第2節(5)「外国人相談の体制整備」でも、「オンラインによる相談に対応した」とありますが、どのような状況でしょうか。

【渡邊共生まちづくり課長】

- ・オンラインについては、まだ行っていない状況であります。今年の9月議会で補正予算を組み、これからパソコンを購入させていただく予定であります。
外国人相談については、これまで訪問されていた相談者は非常に多くいらっしゃいましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、その方々の訪問される機会が少なくなり、その代わりに電話等での相談が増えてまいりました。
その中での相談で一例を挙げると、10万円の給付金の申請書の書き方や在留資格に関する書類の書き方をお伝えする場合、電話ですとなかなか書類のどこの欄に書いていただくかということの説明するだけでも面倒です。しかし、オンラインですと双方で書類を見ながら話ができ効率が良いことから、今回の取り組みに至ったということでございます。有効に活用していきたいと考えております。

【寺田会長】

- ・第3章第1節1(4)「啓発活動の実施」で、「人権啓発DVDの活用」とありますが、どのようなDVDでしょうか。また、それは複数でしょうか。

【太田人権・同対策室副室長】

- ・該当事業は地域人権懇談会になります。これまでに活用したDVDは多岐に渡ります。市では、多様な人権課題に対応できるよう、市所有のDVDに限らず、上越地区広域視聴覚ライブラリーや県人権啓発室、ハローワーク上越でお持ちのDVDなども活用しています。
毎年、年度当初に町内会や民生委員児童委員協議会などにこの事業を周知しており、利用実績については、令和2年度は今のところ1回、元年度は4回となっています。元年度は、2月後半から3月の間にある事業所から6回で約250人対象の申し込みをいただいておりますが、残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響により、開催間近になって中止となった経緯がございます。

【寺田会長】

- ・ぜひ、多くの方から活用していただけるよう、引き続き取り組んでください。

【磯貝副会長】

- ・上越市は外国人の占める割合が全国的に高いと聞いたことがあります。第2章第2節(5)「外国人相談の体制整備」で、先ほど大島室長の概要説明によると「5年間で市の外国人が1.7倍になった」とのことですが、何人から1.7倍に増えて何人になったのか、分かったらお聞かせください。

【渡邊共生まちづくり課長】

- ・上越市の外国人の人数は、毎年12月末で集計しておりますが、令和元年の集計で1,677人です。例えば、5年前の平成27年ですと1,078人ですので、約600人増えていることとなります。なお、約600人のうち、500人以上は労働者となっております。

【寺田会長】

- ・この件について、佐藤委員も何かありますか。

【佐藤委員】

- ・在留資格については、今まで「日本人の配偶者」が多かったわけですが、現在は「労働者」が圧倒的に多くなり、それもある特定の企業に特定の国から約300人となっています。また、言語的に私たちが対応できない国も増えていますので、言語でどう対応するかという手立ての一つとして、72言語の対話型自動翻訳機を使わせてもらっています。

しかし、どうしても機械と対人を相手にするのは異なるので、現在、四苦八苦しながら対応させてもらっています。

【小黒委員】

- ・外国人市民が増えたのは、労働者が増えたことが大きな要因ということで、佐藤委員の方では、ある程度の企業の実態も把握されているようなのでお聞きしますが、技能実習生が大幅に増えてきたということでしょうか。

【佐藤委員】

- ・ある特定の企業というのは、技術・人文知識・国際業務という大学卒業している高度な人材を受け入れています。技能実習生も90年代に技能実習制度ができてから増えており、ベトナムからの技能実習生は確実に増えてきています。その他ではカンボジアやミャンマーも増えていますが、今はどちらかというと技術・人文知識・国際業務としての受け入れの方が多いです。

【小黒委員】

- ・新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、製造業などでは先の見通しが立たない企業も増えてきているところですが、少し前まではどちらかというところ人手不足で日本人労働者の確保がなかなか難しく、外国人労働者に頼らざるを得ない状況において、一部地域で技能実習生が増えてきたという話があったものですから、上越市もそのような状況なのか確認をさせていただきました。

【磯貝副会長】

- ・先ほど、なぜ外国人の増加人数を聞いたかと言いますと、4月末の土曜日に私は病院に行き、そこの待合室にいた時に、外国の方でご夫婦と思われる2人が来られて、片言の日本語で咳や熱が出るとおっしゃったんです。受付の人は親切に対応していましたが、「決まりなので保健所に行ってください。」と言われ、そのことが相手にしっかりと伝わったのかなと思いました。その方はすぐに出て行かれましたが、果たして本当に保健所へ行かれたものか、不安になりました。こういうことは、今回の件もありますが、いろいろな方に対して、外国の方への対応について、協力依頼をしなければ、安心して日本、そして上越市に住めないのかな、安全安心のまちづくりというのは、基本には人権問題に通ずるのかなと思ったのが発端で、今ほど外国人の割合をお聞きしたものです。

【寺田会長】

- ・第3章第2節1(4)「市民への啓発と支援」で、全国人権・同和教育研究大会新潟大会（以下、「全人教大会」という）に関わって、パネル展や出前講座の開催についても概要説明があったわけですが、社会教育課で何か補足はありませんか。

【小嶋社会教育課長】

- ・全人教大会の開催に向けてのパネル展や出前講座の開催は教育総務課の全人教大会担当の取組であります。社会教育課としましては、人権を考える講話会などで対応しております。

しかし、今年度の4月、5月は、新型コロナウイルス感染症の影響により、公の施設の閉鎖等もありまして実施できませんでしたが、夏休み以降は通常どおり実施し、まずは現地学習会を開催いたしまして、市内の小中学校を優先的に行った上で、それ以降、市外の学校についても現地学習会を開催しております。

これらは全人教大会に関わってということではありませんが、社会教育の一環として取り組んでいるものであります。

【寺田会長】

- ・第4章第3節(5)「ユニバーサルデザインの推進」で、「障害のある人や高齢者等に配慮した施設となるよう施設整備を実施し、利用者への配慮を行った」としてありますが、何か一つ、二つ事例を紹介していただけますか。

【渡邊共生まちづくり課長】

- ・公共施設につきましては、公共施設の改修の方針がありまして、様々な取り組みを行っているところであります。例えば、駐車場では、まだ一本線が多いかと思いますが、これを二重線にしているとか、施設では、トイレ改修の機会があれば必ず一つは洋式トイレにしています。

この事業のところで、公共施設UD指針に基づく協議件数47件、適合施設46件で1件が不適合となっています。これについては、上越科学館でエレベーター改修の際、一定面積を超えた場合、エレベーターのカゴの大きさは規定されていますが、建築時の図面に書かれていなかった梁が見つかったことで、どうしてもカゴを大きくすることができず、不適合となったものであります。

なお、利用者が施設等を使いやすいように、あくまでも公共施設の改修にあわせて、施設等の整備を実施しているところであります。

【寺田会長】

- ・第4章第4節(1)ア「新たな就労機会の創出」で、「農業者向けの各種研修会を通じ、認定農業者等に働きかけを行い、新たな農業者との連携、作業を獲得することができた」とありますが、今年も獲得できたのでしょうか。

【大島人権・同和対策室長】

- ・そう理解しております。農福連携という取組を福祉課と農林水産部の関係課が共同で行っておりまして、農家も人手が足りない中で、草取りや収穫などを障害のある方が、ある程度まとまって作業をすることで、互いの人手不足の解消、勤労意欲の醸成というものを、それぞれで補完している事業ですので、この場に農政課はいませんが、人権・同和対策室としては記載のとおりと認識しております。

【寺田会長】

- ・第4章第4節(1)エ「各種訓練機関などの情報提供を行う」で、「ハローワーク等の関係機関を通じて、就労先に関する情報提供を行った」とありますが、市とハローワークとの連携の内容等について、福祉課の方でご説明願います。

【大瀧福祉課副課長】

- ・障害をお持ちの方の中には、直接ハローワークへご相談に伺われる方も多く、そ

ここで就職に結びつく方もおられます。

しかし、生活リズムの定着や遅刻をしない、身なりを綺麗にすることなど、面接に至るまでの過程で、まだまだ支援が必要な方がたくさんおられます。そういった方は、市で委託している障害者就業・生活支援センターの相談員が定期的に面談をしたり、就職面接の練習を繰り返し行なったりというような支援を行い、準備が整い次第、障害の特性に応じて、就業先や仕事内容の希望も多岐に渡りますので、その方に応じた事業所をマッチングするということを行っております。

なお、一定の訓練が必要な方については、就労移行の事業所等に一定期間通所していただいて、そこで一定期間の訓練をしてから、ハローワークで一般雇用にチャレンジするということで、連携をとらせていただいているところであります。

【栗原委員】

- ・第4章第3節(2)ウ「災害時の支援」で、昨年度と今年度評価が「B」となっていますが、昨年度よりも向上した数値を見るにつけて、これが今年度も「B」になっている理由について、少し補足していただければと思います。

数値目標等言えば、「A」でもよいのではないかと考えておりますが、「A」にならない理由をお聞かせいただきたい。

【寺田会長】

- ・併せて、個別避難計画の作成状況や作成困難な町内会の背景などについてもお話いただければと思います。

【丸田高齢者支援課副課長】

- ・避難行動要支援者の個別避難計画につきましては、各町内会で作成を依頼しているところですが、全ての町内会で作成していただくことを目標に現在推進しているところです。現在、町内会は819ございます。その中で作成済みの町内会は令和元年度末で722となっており、36町内会が未作成となっております。なお、避難行動支援者がいない町内会もございますので、その町内会は作成しなくてもよいことになっております。

市では、現在未作成の36町内会に対して、個別避難計画を継続的に作成依頼をしているところですが、町内会によっては、毎年役員体制が変わって継続的な取り組みができないとか、住民の高齢化等によって、避難支援者を確保できないというような事情等がありまして、なかなか作成が進まない状況であります。

しかし、市では個別避難計画を作成していかなければならないと考えております

ので、課題を抱えている町内会につきましては、個別に町内会へ出向き、作成する際の支援をさせていただきながら、作成に向けて取り組んでいるところであります。

【寺田会長】

- ・どうなると評価が「A」になりますか。

【丸田高齢者支援課副課長】

- ・100%作成できれば「A」にしたいと思っておりますが、今はそれに向けてがんばっているところですので、もう少しお時間をいただければと思っております。

【佐藤委員】

- ・先ほど磯貝副会長からもありましたように、各部署で外国人を受け入れる体制ができてほしいと願っています。

先ほど私は、今まで「日本人の配偶者」が多かったが、現在は「労働者」が圧倒的に多くなったと言いました。日本人の配偶者が多かった時には、家庭内に日本の文化があるんです。しかし、労働者が多くなると、家庭内に日本文化がなく、日本語も使われないのですが、そこで一番困っていることが、第6章第3節(6)「医療通訳ボランティアの派遣」事業になります。

その医療通訳ボランティアの派遣が今年度は「C」になっていますが、これはどういう基準で「C」にしたのかということをお教えいただきたいと思えます。と申しますのも、医療通訳ボランティアの派遣は上半期で80件近く派遣しています。日本人とのやりとりはなくて、病院と外国人をとりもっており、これは学校の日本語支援もそうですが、相手が外国人なので、とても手間暇もかかる事業なんです。上越国際交流協会では、このボランティア派遣のほか、医療通訳のボランティア育成講座についても現在計画を作成しているところです。

新型コロナウイルスの影響で大変な状況なのは分かりますが、苦勞して携わっているものとして、評価「C」は悲しいので、何とかならないかという要望です。

- ・それと、外国人の母子家庭や料理屋に勤めている方は新型コロナウイルスの影響で、生活に困っている方がとても多いように感じます。

そこで、すこやかなくらし包括支援センターなどにお世話になっているようなんですが、通訳がないんです。通訳は誰がするんだろう。そこで対話型自動翻訳機などが使えればよいのですが、あくまでも機械ですので、やはり各部署が、これだけ外国人が増えている状況であれば、窓口等に外国人が来られて当たり前

らの整備を整えてほしいと思います。今年になって急に国は労働者を確保するための出入国管理及び難民認定法や日本語教育推進法も整備されましたが、実際には、地域がもう少しそれについていけたらと思っています。

【渡邊共生まちづくり課長】

- ・各部署での外国人受け入れ体制の整備について、福祉課で通訳機を16台購入して、現在、各部署で使っております。少しずつではありますけれども、そういったものを備えていきたいと思っています。

【寺田会長】

- ・今後、外国人の増加が予想されますので、それなりの準備をお願いいたします。
- ・次ですが、第7章第1節(1)「人権擁護機関との連携」で、すこやかなくらし包括支援センターの取組の令和3年度計画に「生活困窮者への相談」を付け加えていますが、その理由をお話しいただければと思います。

【岩崎すこやかなくらし包括支援センター次長】

- ・今年から、すこやかなくらし包括支援センターと地域包括支援センターを各地域に10か所設置しています。もともと地域包括支援センターは、高齢者の相談窓口でありましたが、高齢者世帯に訪問したり相談を受けたりしますと、複合的な課題の抱える世代がございます。生活困窮であったり、障害であったり、様々な問題を抱える家庭というケースもありました。そうしたところを以前からすこやかなくらし包括支援センターで対応していたという背景があります。

今年から、地域包括支援センターにおいても、生活困窮とか障害についての相談も受け付けるように改めましたが、地域包括支援センターで対応できない案件であれば、すこやかなくらし包括支援センターと連携しながら、対応しているというところがございます。

令和2年度から始めた事業ですので、実施計画の令和2年度の記載欄にも「生活困窮者への相談」を記載すれば良かったと思っています。

【寺田会長】

- ・高齢者の関係で、宇賀田委員は何かありますか。

【宇賀田委員】

- ・高齢者の多いところで生活していますが、この新型コロナウイルス感染症についての正しい情報が、ほとんど高齢者のところまで届いてないように思います。テレビやマスコミによって得た情報の中には、誤った情報もあり、東京から娘さ

んが帰ってきた際に、そこの集落では2週間はその家に近づけないというような話が出ていました。私達が説明してもなかなか浸透しにくいところがありますので、行政の力を借りて、解決できるような何か良い案があったら、お聞きしたいと思います。

【橋本高齢者支援課副課長】

- ・介護保険サービスを利用している方で、県外の方がいらっしゃった場合に、実際1週間ほど様子を見て、サービスを利用できないケースがあることは承知しております。他市では、一律にそういう制限はしないでくださいという通知を出している事例もありますが、市としては、各事業所の考えもあるので、事業者にその辺は判断いただいているという状況です。

今後、そういうことによってサービスが利用できないなどの支障があれば、何らかの手段を考えていく必要があると思っております。

【寺田会長】

- ・第7章第3節(2)「社会参加の機会確保」で、老人クラブ連合会への加入数について、地域の老人クラブを見ていると、役員の受け手がいないとか、加入者が減っているなど、各クラブが縮小傾向にあるように思うんですが、全市的にはどのような状況でしょうか。それとも、組織の維持は十分になされているのでしょうか。地域の老人の負担感は増していないのでしょうか。

【丸田高齢者支援課副課長】

- ・ご指摘のとおり、老人クラブ連合会への加入数につきましては、減少傾向がございます。市としては、老人クラブの活動を通して、地域の環境美化ですとか、交流等の様々な活動をしていただくことで、高齢者の元気に繋がり、健康づくりにも繋がっていくものと思っております。また、老人クラブの活動に対しては、いろいろな助成金等の支援をしているところですが、今ほどお話があったように、役員の受け手がいないですとか、負担感が大きいということで、最近、特に若い老人が団体行動を好まず、個人で活動されるといった思考が強い傾向にあることから、徐々に加入数が減ってきたのではないかと思っております。

何年か前には、老人クラブ連合会から脱退しても、同じような活動をされている老人会もあり、そこには助成金を新たに支援しているところです。

今、若い老人やこれから高齢者となる方の意見等もお聞きしながら、これからの高齢者のいろんな活動、あるべき姿を考えていかなければならない時期にきてい

るんだらうと考えているところでございます。

【寺田会長】

- ・構成メンバーが高齢化していて、老人会も高齢化していて、会の維持が難しくなっているところも多いと思いますが、どうでしょうか。

【丸田高齢者支援課副課長】

- ・そうですね。先日、老人クラブ連合会の皆さんと意見交換をさせていただきましたが、その時にも同じ話が出まして、60歳代でも昔と比べると勤め人が多く、直ぐに入会してくれる人はほとんどおらず、70歳代になってから、ようやく入会されるような状況だそうです。

現在は、老人クラブの中でも、どんどん高齢化が進んでいる状況にあって、若い方が入ってこられるような何か新しい方策がないかということ、老人クラブの中で検討されているという状況です。

【寺田会長】

- ・その中で、老人の社会参加やコミュニケーションをとるのは至難なことだと思いますが、老人クラブと共に別の方策も考える時期にきているのかもしれませんが。
- ・次に、子どもの人権に関して、青山委員から一言お願いします。

【青山委員】

- ・第8章第2節2(1)「子どもの権利学習プログラム『えがお』を使った学習の推進」で、毎年、子どもの人権に関わって、学習テキスト「えがお」を使って学習することになっておりますが、通常の教育活動の中にしっかりと位置付けられているかという点が、非常に現場としては危惧するところです。

むしろ、この施策を受けながら、学校教育の中で、それを有効に活用していくということをしかりと受け止めていかなければならないと思っております。

【栗原委員】

- ・来年度は、第5次人権総合計画の策定に入るので、今回の第4次総合計画実施計画はある意味で総括的なものになるかと思っております。その方向性について、前年度からの「継続」、来年度計画が策定されていくと「新規」の事業が出てくるものと想像しておりますが、今回の資料で唯一「見直し」となっている事業を確認させていただきます。

「第8章第1節(16)「性同一性障害に係る児童・生徒への適切な対応」で、性的マイノリティの理解について、昨年度と今年度に研修会を実施していますが、

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響でいろいろな制約がある中で実施されております。しかし、来年度「見直し」をするということについて、その理由をお聞かせいただければと思います。

【野田学校教育課副課長】

- ・この性的マイノリティについて、昨年度、今年度と実施しております。

継続して、研修会を実施している理由は、男女差別という次元ではなく、性的マイノリティは、心の問題でもあり、生物学的に男女という見かけだけではなく、心の問題として、教職員が捉える必要があり、学校ではどうしても、まだ、トイレも男女別だったり、あるいは見た目で判断されたりすることが起こりやすく、教職員がしっかりと学ぶことで、性的マイノリティで苦しんでいる子どもを救うことができます。また、子どもが社会に出て差別を受けないように、子どもたちに指導することもできるということで、しっかりと研修する必要があると捉えて取り組んでいる内容です。

ただし、既に昨年、今年と継続しておりますし、この研修については、当然何らかの形で続けていく必要はあると捉えておりますが、人権課題は多様ですので、子どもの権利を守るという意味で、他の人権課題についても検討していく必要があるとの考えのもとで、「見直し」とさせていただきました。

【栗原委員】

- ・人権教育については、確かに第9章にも出てくるように、課題は多様ですので、これまでの研修で一定の成果を上げているという手応えがあった上での見直しということが今の説明で確認できました。ありがとうございました。

【寺田会長】

- ・第8章第2節2(4)「就学前教育における人権教育の充実」で、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、内容を工夫し、可能な限り地域の住民も参加できるよう行事を行い、子どもたちとの交流を図ることができた」と評価されておりますが、具体的な様子をご紹介いただけますでしょうか。

【渡邊保育課副課長】

- ・例年、保育園では地域活動として、地域のおじいちゃんやおばあちゃんなどを園に招いて、運動会や発表会等を行っておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、行事自体の取り止め話もあったわけですが、保護者や地域の方々が、子どもを見守る環境を大事にしたいとの声もあり、話し合いの

結果、参加人数を絞った中で運動会を行ったり、クラスごとに分散したりして開催するなど、人数を制限しながらも実施したものであります。

【寺田会長】

- ・そういう保育園の実践を保育課として指導したということですね。

【渡邊保育課副課長】

- ・保育園からの相談を受けて、保育課が関わった中で実施したものでございます。

【寺田会長】

- ・第8章第3節(13)「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクールの推進）」で「文部科学省CSマイスター」とあります。あまり耳慣れない方も多いと思いますので、学校教育課にご説明いただきたいと思います。

【野田学校教育課副課長】

- ・まず、CSマイスターの「CS」は、「コミュニティ・スクール」のことで、学校運営協議会を設置している学校のことです。また、「マイスター」は、「より良くコミュニティ・スクールを実現するために、文部科学省から認定を受けた知識等に優れた方」のことで、小中一貫教育研修などの際に派遣してもらい、指導、あるいは示唆をいただくという方のことです。

なお、大山賢一先生は元春日新田小学校長を歴任された方で、学校運営協議会等を設立され、この文部科学省CSマイスターとなられております。

【寺田会長】

- ・第8章第4節(8)「学校指導支援事業」で、特別支援学級はかなり増えてきていると思いますが、現在、上越市にはどれくらいの学級数があって、どういう種類の特別支援学級があるのでしょうか。また、担当教員数はどれくらいの割合になっているのかもお聞かせください。

【野田学校教育課副課長】

- ・今年度、小学校は108学級、中学校は41学級でございます。その内訳ですが、小学校では、知的障害児が44学級、肢体不自由が6学級、病弱が4学級、難聴が3学級、自閉情緒が51学級でございます。また、中学校では、知的障害児が19学級、肢体不自由が3学級、自閉情緒が19学級でございます。なお、支援が必要な全ての子どもに介護員を付けているわけではなく、学校生活においてどうしても必要な子どもに対して、市として85人の介護員を付けているという状況でございます。

【寺田会長】

- ・第9章6(3)「性同一性障害に係る児童・生徒への対応」で、「各学校における合理的配慮に基づく職員研修の促進を図った」とありますが、特別な配慮を行ったということでしょうか。

【野田学校教育課副課長】

- ・この「合理的配慮」という文言につきましても、障害者差別禁止法の中で示されている表現になります。学校としては、様々な特性のある子どもに、できるだけ適した授業を目指していくわけですが、それでも学校の生活、あるいは学習に困難をきたす場合に、その子に応じて合理的な配慮をして、学習が成立する時の適切な配慮のことです。

例えば、目が不自由な子どもに、大きい字の教科書を提供する、あるいは体が不自由な子どもに、少しでも学校の授業ができるように補助的な環境設備を整えるとか、あるいはテスト等についても、その子に応じて分かりやすく質問をしてみるとか、私たちが眼鏡をかけて良く見えるようになるとか、というような視点で配慮していくことを「合理的配慮」と言っています。

【寺田会長】

- ・最近、インターネットによる人権侵害が問題になっています。第9章7(1)「啓発の推進」のところで、「人権・同和対策室でネット上の差別書き込み情報を監視した」とありますが、監視の結果は何事もなかったのでしょうか。それとも、何か該当する事例はあったのでしょうか。

【太田人権・同和対策室副室長】

- ・監視については、モニタリング調査ということで、県内の全ての自治体ではありませんが、インターネット上の特定の掲示板、具体的には「2ちゃんねる」や「5ちゃんねる」、「爆サイ」などのサイトを、2019年1月頃から人権・同和対策室で定期的に見ております。

しかし、インターネット上の情報については、情報量が多く、多岐に渡りますので、全てを見ているわけではありませんが、関係団体・機関からも情報を提供いただいたり、こちらから提供したりして取り組んでいます。

その中で、不適当な掲載を見つけた際は、法務局への「削除要請」という対応をとっており、部落差別に関する掲載について、毎年、数件行っております。

最近の例として、削除に至っておりませんが、鳥取ループ「示現舎」という名前

で、市内の学校での人権教育、同和教育を非難するような掲載がありました。
このケースでは、学校ホームページで取組を紹介しているページコピーとともに「この学校では、まだこんな取組をしている」というようなコメントを添えて掲載し、それを見た人からコメントを寄せてもらうという大変悪質なものでした。
このように、人権侵害に関わるインターネット上への掲載は、現在も続いておりますので、定期的な監視とともに、必要に応じて削除要請しているような状況であります。

【嶋田委員】

- ・鳥取ループ「示現舎」は、これから「新潟県に入ります」と宣言をして、上越市を横断して、村上市の方に移動し、県内各地の被差別部落の写真や動画を撮りまくり、その情報をインターネットに掲載しています。掲載については、とても巧妙で部落差別や人権侵害を助長するギリギリのところ、そこのところがなかなか難しいところであります。

新潟地方法務局とは、昨年、初めて交渉させていただきましたが、法務局は「削除はする」と言っているんですが、現実には削除されておらず、インターネット上にはいろいろな人権侵害の掲載が残っています。

今後は、市としての削除要請だけでなく、部落解放同盟上越支部としても削除要請を一回ではなくて、削除されるまで、根気よく、何度でも繰り返し削除要請していきたいと考えているところでもあります。

【寺田会長】

- ・依然として、インターネット上の人権侵害は厳しい状況のようでありますので、市としてもよろしくお願ひしたいと思ひます。

【青山委員】

- ・先ほど、人権・同和対策室でご説明があったように、インターネット上で教育を非難する掲載があり、大変悪質であるという具体的話がありました。

例えば、市内の小中学校で、これに該当するような事案が発生した場合、その学校単独で対応するのではなく、このインターネットに関わる書き込みに関しては市として対応していただくということで、理解してよろしいでしょうか。

【大島人権・同和対策室長】

- ・掲載された内容にもよると思っています。市として、対応すべき案件と判断した場合は、対応することになりますし、対応すべき案件には当たらないだろうとい

う判断であれば、学校の方でお願いすることになるのか分かりませんが、ケースバイケースかなと感じています。また、それについては、学校教育課とも相談が必要なのかなと思っています。今、青山委員がおっしゃられた学校がターゲットになったということに対する返答でございます。

【野田学校教育課副課長】

- ・当然、学校がターゲットになれば、教育委員会として、対応すべき問題だとは思っています。また、市としての対応も必要ですので、人権・同和対策室と考えていきたいと思っております。

【寺田会長】

- ・ぜひ、あまり後ろ向きにならないで、学校が安心して同和教育をできるようにしていく必要があると思いますので、フライング気味でもカバーしてあげてもらいたいと思います。

【青山委員】

- ・大変心強い言葉をいただき、ありがたく思っています。
- ・次に、私の中でも整理できていないところもありますが、第3章第2節1(4)「市民への啓発と支援」について、教育総務課の方で、全人教大会に関わっての具体的な事業計画等が示されておりますが、上位の実施策で言いますと、「市民への啓発と支援」というところから派生しているものですが、この全人教大会は実際の主催を見ると、実行委員会が立ち上がって、そこが母体となり、これが運営されています。

しかし、全人教大会が上越市開催に至った背景から言うと、新潟県同和教育研究協議会が関わり、そこには、市教育委員会が関わり、その中に学校教育課が入っているということですので、例えば、全人教大会に関わっての学校教育課が何らかの果たす役割なり、施策に関わる部分があるのではないかと思いつつながら、この実施計画を見ましたが、人権・同和対策室では全人教大会の市民啓発等は示されていますし、運営母体の教育総務課もこの施策に示されていますが、学校教育課としては、特に示されていません。

これで良いものかどうか、私の中でも整理できていないところです。実際に私も、昨年、当該校で「全人教大会が2020年に上越市にくるよ」と聞きました。

しかし、全人教大会のことを知らない教職員が多かったので、これまでの間に、外部から講師を招いての研修会や市の校長会でも研修会を行いました。それは正

しく学校教育課が母体になる部分で、全人教大会を支える事業ではないかと思っています。

教育総務課の施策の中にも、「教職員向け」というものがありますが、やはり学校教育課として、もっとボトムアップ的にこの全人教大会に向かう姿勢というものがなければならないと思っています。学校教育課の立ち位置が分かれば教えていただければと思います。

【野田学校教育課副課長】

- ・当然、学校教育課として、何もしていないわけではありませんし、校長会の方でも全人教大会に対しては、全面的に中心となり、各学校にもご理解とご協力をお願いしているところです。また、研修会も計画しておりますので、教職員に薦めていただきたいと思っております。それから、当然、全人教大会への参加についても呼びかけております。

問題となるのは、この実施計画に載っているか、いないかという話なのか、そして、学校教育課として、ここに何らかを載せるべきなのかということなのか。それとは別に、今、学校教育課として、取り組んでいる中身をもっと充実してほしいということなのか、ということも全部含めてのお話だと思っております。

当然、学校教育課としても、この全人教大会については、上越市を中心に開催されますので、このチャンスを生かして、教職員全員が深く関わっていく、あるいは深く学んでいくことがとても重要だと思いますし、上越市の人権教育、同和教育を推進する上でも、とても大切だと思っております。

この実施計画に載せる、載せないということについては、何とも言えませんが、当然、ねらいを持ち、取り組んでいますので、載せるというのであればこの教育総務課と一緒に担当課ということで、学校教育課で取り組んでいることも載せさせていただければと思います。

併せて、青山委員からは、学校教育課としてまだ取組が足りないのではないかと、ご指摘なのかもしれないので、その足りない部分については、ご指導いただければと思っております。

【青山委員】

- ・決して、そんな大それたことを申し上げたわけじゃなく、担当課として、学校教育課の名前も併記してほしいと思います、ただし、財政的な主体がどこなのかということになると難しい面もあるかとは思いますが、運営していく中で、学校教

育課の名前があるべきだと私は考えます。

【寺田会長】

- ・ご検討いただければと思います。

議題(3) 人権・同和問題に関する市民意識調査について

資料2に基づき、大島人権・同和対策室長が概要を説明

【寺田会長】

- ・市民意識調査結果の速報を説明いただきました。結果の分析は、今後、私と磯貝副会長、嶋田委員が関わって行なっていくこととなります。本日の資料はあくまでも集計速報ですので、精査していく中で、数字が変わるところもあるかもしれませんので、その旨をお含みいただければと思います。

事務局の説明に対して、ご意見やご質問がありましたらご発言願います。

(委員から「なし」との声あり)

議題(4) その他

特になし

8 問合せ先

自治・市民環境部 共生まちづくり課 人権・同和対策室

TEL : 025-526-5111 (内線 1442、1832) E-mail : jdtaisaku@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。